

施策1 基礎学力の定着を図る

ー 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する ー

評価	B
----	---

取組1	基礎・基本の確実な習得		所属		義務教育課		
	達成目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
「授業がわかる」と考えている 小中学生の割合	(小6)	82%	—	90%	—	90%	すべての児童生徒が「授業がわかる」
	(中3)	64%	—	79%	—	78%	
全国学力・学習状況調査において正答率が60%以下であった設問数の割合	(小6)	国語53% 算数41%	国語36% 算数31%	国語4% 算数39%	—	国語32% 算数34%	繰り返し学習の徹底誤答の減少
	(中3)	国語25% 数学39%	国語9% 数学46%	国語22% 数学50%	—	国語17% 数学39%	

【取組結果】

① 「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善の推進

- ・指導プランに基づく授業改善を推進するため、公開授業（小学校13授業）を通して、授業改善の手だて（展覧例、構想例等）を全県に普及した。（参加者数910人）
- ・「基礎・基本習得のための実践研究事業」における各公開授業の指導のポイント等を指導資料（『はばたく群馬の指導プラン 実践事例集＜小学校編＞』）にまとめ、県内の各学校及び関係機関へ配布した。

② 全国学力・学習状況調査の結果分析の活用

- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、本県小学校、中学校の国語、算数・数学、理科における成果及び課題を明らかにするとともに、課題を解決するための指導のポイントをまとめた「結果分析資料」を作成し、各市町村教育委員会や学校等へ示した。

【平成24年度全国学力・学習状況調査結果】 ※（ ）は全国の平均正答率、「差」は本県と全国との差

校種	国語				算数・数学			
	A問題	差	B問題	差	A問題	差	B問題	差
小学校	80.6(81.6)	-1.0	53.5(55.6)	-2.1	73.3(73.3)	0	56.8(58.9)	-2.1
中学校	77.3(75.1)	+2.2	65.5(63.3)	+2.2	63.7(62.1)	+1.6	53.0(49.3)	+3.7

③ 第2回「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」の実施

- ・平成25年2月に、本県児童生徒の基礎・基本の習得状況を把握するため、小学校81校、中学校72校を対象として、筆記調査、実技調査、質問紙調査を行った。

- 【筆記調査】「社会」「音楽」「図工・美術」「家庭・技術・家庭」「英語」
- 【実技調査】「理科」「音楽」「図工・美術」「家庭・技術・家庭」「英語」「体育・保健体育」
- 【調査実施人数】各教科ごとに調査対象学年の5%程度（各1,200人程度）を抽出

【第2回ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査結果】 ※平均正答率

	社会	音楽	図工・美術	技術	家庭	英語
小学校	62%	68%	72%	72%	66%	66%
中学校	47%	57%	75%	64%	68%	56%

④ 幼小中学校間連携事業

- ・群馬大学教育学部附属中学校において、小学校時の学習・生活履歴の活用方法の在り方について、実践研究を行った。

⑤ PISA型学力の育成を意識した研究（総合教育センター）

- ・教育研修員の研究では「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」の結果及び「はばたく群馬の指導プラン」を踏まえ、「思考力・判断力・表現力」などを育成するための実践的教育研究を実施した。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移（過去3年間）		
「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」の実施	あり	H22実施		
基礎・基本の習得に向けた関係者会議の開催	2回	H21：2回	H22：3回	H23：2回

【成果】

- ・平成21年度の小学校第6学年だった児童が平成24年度に中学校第3学年となり、それぞれの時期における「全国学力・学習状況調査」において、本県と国との平均正答率を見ると、小学校第6学年時に比べ中学校第3学年時は国との差が大きくプラスに数値が上がっており、9年間の指導の成果が伺える。

【全国学力・学習状況調査結果】 ※（ ）は全国の平均正答率、「差」は、本県と全国との差

年度	国語				算数・数学			
	A問題	差	B問題	差	A問題	差	B問題	差
21年度(小6年)	70.9(69.9)	+1.0	50.2(50.5)	-0.3	78.3(78.7)	-0.4	54.1(54.8)	-0.7
24年度(中3年)	77.3(75.1)	+2.2	65.5(63.3)	+2.2	63.7(62.1)	+1.6	53.0(49.3)	+3.7

- ・「はばたくぐんまの指導プラン」に基づく公開授業を県内13の小学校で実施し、900名を超える参加者の中で、伸ばしたい資質・能力や授業改善の手立て等について検討を行うことができた。
- ・長期研修員・特別研修員による一年間の研究をぐんま教育フェスタ、置籍校での研修報告会、研和会支部研修会等で発表して、県内の教職員等に成果を還元することができた。

【課題・対応】

- ・「はばたくぐんまの指導プラン」を活用した授業改善が一層推進されるよう、本指導資料のよさや活用方法の例を授業を通して具体的に示していくとともに、各事務所やセンターにおいて本指導プランを生かした研修を行う。
- ・「第2回ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」及び「平成25年度全国学力・学習状況調査」結果を分析し、結果分析資料及び課題解決に向けた指導資料を作成する。
- ・教育振興基本計画が平成25年度末で終了するため、平成26年度以降の県教委としての学力向上の方向性及び具体的な施策等を明確にする。

施策 1 基礎学力の定着を図る

ー 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する ー

評価	B
----	---

取組 2	基本的な生活・学習習慣の定着	所属名		義務教育課			
達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	(小6)	89.1%	90.6%	90.8%	—	90.7%	100%
	(中3)	84.4%	85.7%	87.0%	—	87.9%	
1日当たり30分以上の読書をしている児童生徒の割合 (月～金曜日、家庭・図書館)	(小6)	40.2%	38.3%	37.5%	—	39.0%	50%
	(中3)	31.6%	29.8%	31.1%	—	32.4%	40%
一日当たりの学習時間 (月～金曜日、学校の授業時間以外) ※ 小6：1時間以上、中3：2時間以上	(小6)	53.6%	54.1%	56.1%	—	59.0%	60%
	(中3)	37.1%	36.2%	39.7%	—	37.3%	50%

【取組結果】

① 「はばたく群馬の指導プラン」について

- ・平成24年3月に作成した「はばたく群馬の指導プラン」の中で、「豊かな心」「健康な体」の育成に向けて、3つの心(向上する心・やりぬく心・大切に作る心)と、その育成に向けて伸ばしたい資質・能力、3つの健康的な生活習慣(規則正しい生活習慣・進んで運動する習慣・望ましい食習慣)と、その育成に向けて伸ばしたい資質・能力を明らかにした。
- ・平成24年度は作成した指導プランに基づき、小学校の道徳、学級活動の授業を公開するとともに、実践事例集の配付を行った。

② 「ぐんまの子どもにすすめたい本200選」(平成21年度改定版)の活用促進

- ・ぐんまの子どもにすすめたい本200選を平成20～21年度にかけて新しく選定し、群馬県教育委員会及び総合教育センターのホームページ上で公開した。
- ・平成21年度にポスター1,000枚を県内義務教育諸学校、公立図書館、県の機関に配付した。また、同年度にしおり10万枚を作成し、県内義務教育段階の児童生徒及び教職員に配付した。
- ・平成21年度改訂版に選定された図書を全て購入し、同年度から市町村教育委員会や公立図書館の希望に応じ貸し出した。平成24年度は、学校図書館充実事業協力校である板倉町立東小学校へ貸出しを行った。
- ・平成24年度群馬県学校図書館研究協議会西毛大会において200選の本を展示するなど、教員に対する啓発を行った。

③ 学校における読書活動の取組について(平成24年度学校図書館の現状に関する調査から)

- ・県内において全校一斉の読書活動を実施している小学校は、322校(98%)、中学校は、155校(93%)である。
- ・この他、多くの小・中学校で、読み聞かせ、ブックトーク、推薦図書コーナーの設置等、読書活動を推進するための取組を行っている。

④ 学校における食育推進事業等の実施(取組8「食育の推進」参照)

(総務課、総合教育センター)

⑤ 「ぐんまの子どものためのルールブック50」の配付・普及啓発

- ・子どもたちに身に付けてもらいたい、当たり前だけどとても大切な50のルールをまとめたルールブックを小学1年生に配付した。(平成17年度全小学生に配付、以降、新小学1年生に毎年度配付)
- ・「まちかど子育て会議」を11回開催し、ルールブックを活用して、子育て中の保護者に対する啓発を行った。
(取組36「幼児教育の推進」参照)

【成果】

- ・大切にしたい3つの心と3つの健康的な生活習慣を明らかにしたことにより、各学校が本県の児童生徒の課題や伸ばすべき資質・能力について共通理解することができた。
- ・指導プランに基づいた授業を公開したことにより、プランに示した道徳、学級活動における指導のポイント等を周知することができた。

【課題・対応】

- ・児童生徒の基本的学習・生活習慣の醸成には、息の長い取組が必要であり、また、学校教育だけでなく家庭・地域との連携が不可欠である。今後は、現在の取組を生かしながら、更に、家庭・地域との連携を強化する取組を検討する必要がある。
- ・読書をしている児童生徒の割合は横ばい傾向である。平成22年度に策定した「群馬県子ども読書活動推進計画(第2次)」と関連を持たせて読書活動の一層の喚起を図る必要がある。また、授業を生かして読書に親しむ指導に工夫を持たせるとともに、家庭と連携し、読書時間の確保を図る必要がある。

施策 1 基礎学力の定着を図る

－ 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する －

評価	A
----	---

取組 3-1	効果的な授業や指導の推進（学習指導の充実）	所属名				総合教育センター	
達成目標		H20	H21	H22	H23	H24	H25（目標値）
「授業がわかる」と考えている小中学生の割合	（小6）	82%	—	90%	—	90%	すべての児童生徒が「授業がわかる」
	（中3）	64%	—	80%	—	78%	
普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童生徒の割合	（小6）	79.7%	79.6%	81.0%	—	80.8%	90%以上
	（中3）	78.9%	74.9%	77.3%	—	81.7%	

【取組結果】

【平成24年度の「授業がわかる」と考えている小中学生の割合は、各教科の平均。】

① カリキュラムセンター

- ・ 特色ある学校づくりや授業の充実、業務の効率化のために、県内各学校への教育関係資料の提供、貸出等を主に行った。
- ・ 学校現場で効果的に資料を活用できるように提供資料のデジタル化を推進するとともに、Webページによる情報提供や学習指導案のダウンロードサービスなど、機能の充実を図った。

② 研修支援隊事業

- ・ 総合教育センターの指導主事が学校へ出向いて、教科指導などの教員向けの研修や授業に必要な教材や資料の提供、教育活動上の相談などを行った。

（義務教育課）

③ 基礎・基本習得のための実践研究事業

- 13の小学校で「はばたく群馬の指導プラン」に基づく実践研究を実施し、公開授業を通して、その手立てを全県に普及した。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移（過去3年間）		
カリキュラムセンター （主な実績値）	来所者数 8,367人 教育図書貸出数 2,675冊 人権ビデオ貸出数 304本 開発ソフト提供数 2,680本 学習指導案登録数（累計） 3,716件	H21：7,202 H21：3,168 H21：279 H21：196 H21：2,762	H22：7,736 H22：3,416 H22：359 H22：1,410 H22：3,207	H23：7,787（人） H23：2,914（冊） H23：279（本） H23：1,712（本） H23：3,280（件）
研修支援隊事業実績	研修支援 156件 教材提供 122件 相談 12件	H21：170 H21：362 H21：67	H22：158 H22：303 H22：44	H23：176（件） H23：176（件） H23：11（件）
研究成果資料作成（義務教育課）	2件	H21：5件、H22：2件 H23：3件		

【成果】

① カリキュラムセンター

- カリキュラムセンターの来所者が毎年度増加した。（Webページ・メールマガジン・チラシによる広報活動、安全教育などの特集コーナー設置などを行った）

② 研修支援隊事業

- ・ 学校からの派遣要望が高かった。
- ・ 研修支援先の校種別割合（小学校約42%、市町村教育委員会等約27%、中学校約20%、高等学校約8%、その他約3%）。市町村教育委員会では、学校を複数集めて実施した。
- ・ 学校課題の解決を支援した。

- 内容 人権教育への理解（いじめ）
よりよい学級経営（学級集団づくり）
教科指導（国語・算数・道徳他）
言語活動の充実等を行う授業改善 など

【課題・対応】

① カリキュラムセンターの一層の充実

- ・ 県内教職員への利用促進
- ・ 教育関係資料の一層の充実
- ・ 提供資料等の収集及び利用環境の整備

② 研修支援隊事業の充実

- ・ 校内研修の活性化の推進

施策1 基礎学力の定着を図る。

ー 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する ー

評価	A
----	---

取組3-2	効果的な授業や指導の推進(教員配置の工夫・改善)	所属名	学校人事課
達成目標			
教員配置の工夫・改善	H20	小1、小2で非常勤講師を常勤化し30人以下学級を編制	
	H21	小3、小4で非常勤講師を常勤化し35人以下学級を編制	
	H22	中1で非常勤講師の配置基準を拡大	
	H23	中1で非常勤講師を常勤化し35人以下学級を編制	
	H24	小1・2-30人以下学級、小3・4-35人以下学級、 中1-35人以下学級を継続	
	H25 (目標値)	小中学校におけるきめ細かな指導をさらに推進	

【取組結果】

- **ぐんま少人数クラスプロジェクト**
 ぐんま少人数クラスプロジェクトの環境の変化・学習システムの違いによる戸惑いや不安から起こる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」に対応するため少人数学級編制や少人数指導できめ細かな学習指導を実施した。
 - ① **さくらプラン**
 小学校第1・2学年において、30人学級編制ができるように教員を配置し、義務教育のスタート期にあたる低学年の学習習慣や基本的な生活習慣の確立を図る。
 - ・平成20年度 第1学年：156校 161人 (うち県単措置分30校 30人)
 第2学年：154校 155人 (うち県単措置分33校 33人)
 - ・平成21年度 第1学年：147校 148人 (うち県単措置分30校 30人)
 第2学年：156校 160人 (うち県単措置分32校 32人)
 - ・平成22年度 第1学年：151校 152人 (うち県単措置分34校 34人)
 第2学年：149校 150人 (うち県単措置分30校 30人)
 - ・平成23年度 第1学年：69校 69人 (うち県単措置分14校 14人)
 第2学年：150校 153人 (うち県単措置分33校 33人)
 - ・平成24年度 第1学年：84校 84人 (うち県単措置分23校 23人)
 第2学年：136校 137人 (うち県単措置分35校 35人)
 - イ 小学校第3・4学年
 全ての小学校において、35人学級編制ができるように教員を配置し、学力差のつきやすい中学年の学習指導の充実を図るとともに、高学年へのスムーズな移行を実現する。
 - ・平成21年度 第3学年：74校 74人 (県単措置)
 第4学年：74校 74人 (県単措置)
 - ・平成22年度 第3学年：70校 70人 (県単措置)
 第4学年：75校 75人 (県単措置)
 - ・平成23年度 第3学年：73校 73人 (県単措置)
 第4学年：71校 71人 (県単措置)
 - ・平成24年度 第3学年：76校 76人 (県単措置)
 第4学年：79校 79人 (県単措置)
 - ② **わかばプラン**
 全ての中学校の第1学年において、35人学級編制ができるように教員を配置し、全ての教科を少人数で指導するとともに、いじめや不登校、問題行動への早期対応など、中学校生活への適応や中1ギャップ解消に向けての支援体制を強化する。
 - ・平成21年度まで 4学級以上校に非常勤講師配置
 - ・平成22年度 4学級以上校・3学級で33人以上の学級を有する学校に非常勤講師配置
 - ・平成23年度 35人学級編制とし、教職員配当基準に応じて教員配置 (64校92人)
 - ・平成24年度 35人学級編制とし、教職員配当基準に応じて教員配置 (70校102人)

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移 (過去3年間)
さくらプランによる教員の配置数	376人	H21: 456人、H22: 447人、H23: 366人
わかばプランによる教員の配置数	102人	(H22までは非常勤)H21: 117人、H22: 137人、H23: 92人

【成果】

- ① さくらプラン
 - ・小学校第1・2学年の30人学級編制が定着したことで、学校生活のスタート期において、基本的な生活習慣や学習習慣の育成とともに、児童の心の安定が図れている。
 - ・小学校第3・4学年を35人学級編制としたことで、個別指導が充実し、個人差の大きくなる時期の学習指導の充実とともに、よりよい人間関係づくりが図れている。
- ② わかばプラン
 - ・中学校第1学年を35人学級編制としたことで、不登校や問題行動への早期対応が充実するとともに、中学校生活への適応や中1ギャップの解消に向けての支援体制が強化されている。

【課題・対応】

- ① さくらプラン
 - ・小学校第1・2学年は30人、第3・4学年は35人とする「ぐんま方式」の学級編制を継続実施する中で、成果や課題を明らかにしていく必要がある。
 - ・理科を中心とした教科担当制を推進し、小学校5・6年生の指導の充実を目指した体制づくりを行っていく必要がある。
- ③ わかばプラン
 - ・中学校第1学年の35人学級編制を継続実施する中で、成果や課題を明らかにしていく必要がある。

施策1 基礎学力の定着を図る

－ 教員の資質向上と児童生徒と向き合う時間を確保する －

評価	B
----	---

取組4-1	教員の資質向上（教員採用選考）		所属名		学校人事課		
達成目標		H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
「授業がわかる」と考えている 小中学生の割合	(小6)	82%	—	90%	—	90%	すべての児童 生徒が「授業 がわかる」
	(中3)	64%	—	80%	—	78%	
研修講座の受講者の満足度		95%	97%	98%	98%	99%	95%
学校への講師派遣回数		238回 (95)	266回 (96)	224回 (66)	252回 (76)	231回 (75)	300回

H22年度の「授業がわかる」と考えている小学生の割合は、各教科の平均。

() 内の数値は、幼児教育センターの事業による派遣回数

【取組結果】

● 教員採用選考の実施及び試験方法の改善

- ① 採用者数 483人
- ② 試験方法の改善

平成22年度採用試験から 臨時的任用教員経験者特別選考試験の実施
 社会人特別選考の出願資格の緩和
 教職大学院生の名簿登載者の採用保留について
 第1次選考試験の試験種目ごとの配点及び選考基準の公表
 適性検査について、複数種の検査の導入（MMP I 及び内田クレペリン）
 平成23年度採用試験から 小学校教員・中学校教員の併願受験の導入
 特定の活動において一定の活躍歴を持つことによる加点制度を導入
 平成24年度採用試験から 臨時的任用教員経験者特別選考の出願資格に非常勤講師等の経験を追加
 中学校理科の実技試験の導入、適性検査のMMP IをY-G検査に変更
 平成25年度採用試験から 採用期日を延長できる対象大学院の拡大、中学校の全教科で実技試験を実施、集団討論を集団面接に変更

● 概要

① 教員採用選考の実施

・小学校選考145人、中学校選考202人、高等学校選考99人、特別支援学校選考24人、養護教員選考13人を平成25年度に採用した。

② 平成22年度採用からの試験方法の改善

・臨時的任用教員経験者特別選考試験を実施し、知識・理解だけでなく、実践的指導力を有した人材の確保に努めた。
 ・社会人特別選考について、出願資格の経験年数を緩和し、継続して5年以上の民間企業等の勤務経験を出願資格とすることで、優秀な人材の確保に努めた。
 ・教職大学院で学んだ優秀な人材を確保するため、教職大学院生で採用候補者名簿に登載された者については、大学院修了まで採用を保留する制度を設けた。
 ・試験の透明性をより一層確保するために、第1次試験においても選考試験の試験種目ごとの配点及び選考基準を公表することとした。
 ・適性検査について、複数種の検査（MMP I 及び内田クレペリン）を行い、適性についてより精度の高い判定を行った。

③ 平成23年度採用からの試験方法の改善

・優秀な人材の確保のため、小学校教員、中学校教員受験者を対象に両校種の併願受験を可能とした。
 ・部活動等の専門的指導者として活躍が期待できる人材を確保するため、スポーツ、芸術、文化活動で一定の活躍歴がある者について、第2次試験で加点することとした。

④ 平成24年度採用からの試験方法の改善

・指導力を有した人材を幅広く確保するため、臨時的任用教員経験者特別選考試験の出願資格に非常勤講師として週30時間以上の勤務経験を有する者を加えた。
 ・中学校理科において基本的な指導技術を有する者を選考するため、実技試験を導入した。
 ・適性検査について、より精度の高い判定をするために、MMP IをY-G検査に変更した。

⑤ 平成25年度採用からの試験方法の改善

・より専門性を有する人材を確保するため、採用保留の対象を専修免許が取得できる国内の大学院まで拡大した。
 ・各教科における基本的な指導技術を有する者を選考するために中学校全教科で実技試験を実施した。
 ・多様な視点から人物を適切に評価できるように、集団討論を集団面接に変更した。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移（過去3年間）		
教員採用者数	H25採483人	H22採451人	H23採481人	H24採467人

【成果】

- ・特別支援学校教員枠を設けたり、臨時的任用教員経験者特別選考や現職教員特別選考試験を実施したりすることによって、実践的指導力を有した人材を確保することができた。
- ・第1次及び第2次試験において、選考試験の試験種目ごとの配点及び選考基準を公表し、より透明性を確した選考試験とすることができた。
- ・適性検査について、複数種の検査を行い、より精度の高い判定を行うことができた。
- ・小学校教員、中学校教員の併願受験を可能としたことにより、優秀な人材を確保することができた。
- ・中学校全教科で実技試験を拡充したことで、基本的な指導技術を有する人材を採用することができた。

【課題・対応】

- ・優秀な教員を確保するために、試験方法の検討・改善を引き続き検討を行っていく必要がある。
- ・透明性・公正性の確保と優秀な人材を採用する工夫の両立が必要である。

施策 1 基礎学力の定着を図る

— 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する —

評価	B
----	---

取組 4—2	教員の資質向上（教員の研修）	所属名		総合教育センター			
達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5（目標値）
「授業がわかる」と考えている 小中学生の割合	（小6）	82%	—	90%	—	90%	すべての児童 生徒が「授業 がわかる」
	（中3）	64%	—	80%	—	78%	
研修講座における受講者の満足度		95%	97%	98%	98%	99%	95%
学校への講師派遣回数（回）		238回 （95）	266回 （96）	224回 （66）	252回 （76）	231回 （75）	300回

（ ）内の数値は、幼児教育センターの事業による派遣回数

※H22年度の「授業がわかる」と考えている小中学生の割合は、各教科の平均。

【取組結果】

① 研修講座

- ・ライフステージに応じた教育指導や組織経営に関する職能成長を図るため、先導的・協働的・支援的な教職員研修を実施し、今日的な教育課題や学校が直面する多様な教育課題の解決に向けて、省察や方策など学び方についての研修を実施し、主体的な学びを推進した。
- ・初任者・経験者研修（経験年数に応じて該当者全てを対象に実施） 2 2 講座
- ・指定研修（職種職務に応じて該当者全てを対象に実施） 2 9 講座
- ・希望研修（希望者を対象に実施） 3 5 講座
- ・公開講座（一般県民を含む希望者を対象に実施） 7 講座

② 教育研修員研修

- ・本県教員の資質能力の向上を図るため、教育の今日的課題の解決に向けた研究、実践的指導力の向上を目指した研究、長期社会体験を通じた研修を行い、優れた識見と指導力を身に付けた教育活動の推進者を育成した。
 - ・長期研修（総合教育センターで1年間研修） 3 5 名
 - ・長期社会体験研修（民間企業等研修先で1年間研修） 6 名
 - ・特別研修（総合教育センターで1年間（25日）研修） 5 9 名
- 長期研修・特別研修においては、「はばたく群馬の指導プラン」等を踏まえた研究を行った。

③ 指導力向上研修

平成24年度は該当者がおらず、指導力不足教員の向上を図るための研修プログラムによる研修を実施しなかった。

結果・成果を示す実績値	H 2 4	実績値の推移（過去3年間）			
研修講座受講率	94%	H 2 1 102%	H 2 2 97%	H 2 3 95%	
教育研修員の研究報告書等の完成及び公開	100%	H 2 1 100%	H 2 2 100%	H 2 3 100%	
指導力向上研修プログラムの消化率	—	H 2 1 100%	H 2 2 100%	H 2 3 —	

【成果】

① 研修講座

- ・県内教育関係機関からの聴き取り調査を踏まえ、学校や地域の実態等に応じた教職員研修を企画することができた。
- ・「教職員に求められる資質能力」「時代の変化への対応」「経営的な視野」を踏まえて研修内容の充実を図ることができた。
- ・教職員のメンタルヘルスや特別な支援を要する子どもに関する研修を充実することができた。

② 教育研修員研修

- ・教育研修員研修では、「はばたく群馬の指導プラン」をはじめとする群馬県の教育行政施策を踏まえた研究を実施することができた。
- ・長期研修では、客観的な実証データをもとに研究成果を提言する調査研究を行うことができた。
- ・長期社会体験研修では、研修先企業での研修成果を学校教育で活用するための研修を「学校組織力の向上」「専門性の深化」の視点から充実することができた。
- ・特別研修では、校種別に分かれた研修を取り入れることで、学校運営力と授業力を高めるために必要なマネジメント能力についての研修を充実することができた。

【課題・対応】

① 研修講座

- ・若手教員研修の充実 → 平成25年度から3年目経験者研修を実施
- ・学校での教育活動推進の中心となるミドルリーダーの資質向上
- ・喫緊の教育課題について学ぶ研修講座の企画

② 教育研修員研修

- ・教育の今日的課題解決に向けた調査研究の充実
- ・ミドルリーダー養成の観点から、学校経営に関する研修の一層の充実

③ 教育公務員としての倫理意識の徹底

- ・服務規律に関する校内委員会や研修会等の充実(学校人事課)

施策 1 基礎学力の定着を図る

－ 教員の資質向上と児童生徒と向き合う時間を確保する －

評価	B
----	---

取組 5	小中学校現場の事務負担軽減	所属名		総務課				
		H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
達成目標								
校務支援ソフトウェアの導入市町村数		3 市町	3 市町	7 市町	8 市町	9 市町	9 市町	1 2 市町村
会議・研修・調査照会等の見直し	市町村 (会議) (研修) (調査照会等)	29.5% 18.3% 39.6%	28.2% 25.5% 29.8%	26.4% 15.6% 22.3%	24.2% 9.8% 22.8%	27.9% 5.9% 21.5%	28.4% 9.0% 24.0%	30% 20% 40%
	県 (会議) (研修) (調査照会等)	27.3% 36.9% 22.4%	—	—	—	—	—	30% 40% 25%
カリキュラムセンターの利用者数		6,412 人	6,288 人	7,202 人	7,736 人	7,787 人	8,367 人	インターネットですべての教員が利用できる環境づくりの推進

【取組結果】

① 県教育委員会と市町村教育委員会が連携した取組

ア 校務の効率化・IT化

- ・市町村教育委員会事務局（導入済み・導入を検討）の情報担当者による協議会を2回開催し、導入方法や運用上の課題などについて協議するとともに、システムの視察を行った。
- ・導入状況：導入済み9市町、一部導入済み1市、導入校数：289校（58%）

イ 会議・研修・調査照会等の見直し

- ・市町村教育委員会の会議・研修・調査研究等の見直しを実施した。（平成18年度から継続実施）

ウ 部活動の適正化

- ・群馬県中学校体育連盟での会議などで、部活動の適正化（申し合わせの遵守など）に関する説明を行った。

エ 集金事務の改善（学校給食費）

- ・県学校給食費事務マニュアル（H20.6）の改訂に向けて、県内10市町の学校給食費事務担当者との意見交換を踏まえた検討を行った。
- ・県内学校の学校給食費の徴収状況等に関する調査（平成23年度対象）を行い、未納状況、未納額、未納原因、未納対応などの現状を把握し、市町村に集計データのフィードバックを行った。
- ・未納者がいた学校：336校（67.1%）、未納の児童生徒数：3,986人（2.4%）

オ 教材研究の改善

- ・インターネットで教材研究や授業の準備をするために必要な教材・資料を利用できるよう、収集した教材や資料のデータ化（PDF化）を推進した。

② 学校における校務の効率化

- ・管理職等の会議において、「学校における校務の効率化」についての講義を行った。
- ・教務主任の職務の明確化に伴い、教頭や教務主任を校内の「業務改善リーダー」として位置付けた。

結果・成果を示す実績値	H 2 3	実績値の推移
県内の公立小・中学校で未納者がいた学校数（割合）	336校（67.1%）	H21：367校（72.4%） H22：349校（69.0%）

【成果】

① 県教育委員会と市町村教育委員会が連携した取組

- ・校務支援ソフトウェアの導入率（全小中学校に占める割合）は、平成20年度24%から平成24年度58%となり、教員業務の標準化や効率化について着実に成果を上げた。

② 学校における校務の効率化

- ・教頭や教務主任が推進役となり文書データを共有化したり、会議の進め方を工夫したりするなどして、各学校の状況に応じた校務の効率化が図られるようになってきた。

【課題・対応】

① 県教育委員会と市町村教育委員会が連携した取組

- ・公立小中学校の教育課題は複雑化・多様化していることから、事務負担軽減の取組は継続して行う必要がある。なお、引き続き改善重点5項目を中心に現状把握をしつつ、改善の仕方を変更することを検討する必要がある。市町村教育委員会と連携を図りながら学校現場の負担軽減に取り組む。

② 学校における校務の効率化

- ・公立小中学校における取組状況を把握し、効果的な取組事例を紹介するとともに、各学校における組織的な対応の強化や改善内容を具体化し、多忙感の解消を図る。